

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 豊見城市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	85.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	101.8%
全職員	70.4%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	97.7%
本庁課長相当職	95.8%
本庁課長補佐相当職	103.6%
本庁係長相当職	101.6%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	91.8%
26～30年	96.6%
21～25年	93.6%
16～20年	91.6%
11～15年	84.5%
6～10年	90.1%
1～5年	91.1%

【説明欄】

- 女性のうち会計年度任用職員が占める割合が大きいため、全職員で比較すると男女の給与の差が大きくなっています。
- 課長補佐相当職及び係長相当職については、男性職員の休職増加による月例給与の減額（80%支給）や賞与の減額に伴い、女性職員の給与水準が高くなっています。
- 勤続年数別では、勤続年数11年以上15年未満の層に女性職員の子育て世代が多く、育児休業等の影響により他の勤続年数別の階層よりも女性の給与水準が低くなっています。